

令和 8 年 7 月

講習受講者 各位

講習依頼団体 各位

日本赤十字社東京都支部

講習会における人工呼吸の実技の再開について

平素より赤十字事業に格別のご理解、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、赤十字ではコロナ禍以降、感染防止のため各種講習会において人工呼吸の実技（訓練用人形への呼気吹込み）の実施を見合わせておりましたが、この度、**令和 8 年 10 月 1 日から講習会における人工呼吸の実技を再開**することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、人工呼吸の実技の再開にあたりましては、下記のとおり取り扱うことといたしますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 全ての講習に共通

- (1) 体調が優れない場合は、感染防止の観点から講習の受講をお控えください。
- (2) 受講者本人が人工呼吸の実技(呼気吹込み)を望まない場合は、現行の講習と同様に人工呼吸の実技を行わずに受講可能です。

※但し、資格認定を伴う講習については、下記 2 のとおりとなります。

2 資格認定講習（救急法基礎講習・幼児安全法支援員養成講習等の検定を含む講習）

資格認定を伴う講習においては、人工呼吸の実技が講習カリキュラムに含まれることから、**人工呼吸の実技を検定で実施いたします。このため、人工呼吸の実技を行わない場合、資格（認定証）は付与されませんので、予めご承知おきください。**

3 短期講習（救急法短期講習・幼児安全法短期講習等の検定を含まない講習）

心肺蘇生等の人工呼吸を含む短期講習をご依頼いただく場合、人工呼吸の実技を行うかどうかは、講習を開催する団体様の意向に沿うことが可能です。

但し、**人工呼吸の実技を行う場合は、講習に必要な「呼気吹込み用具」を受講者の人数分購入いただきます。**（呼気吹込み用具：1 個あたり ¥182）

また、**講習時間も従来より 30 分程度長めに設定していただきます。**

※呼気吹込み用具の購入が難しい場合は、講習内での人工呼吸の実技は実施することができません。予めご承知おきください。

※呼気吹込み用具の値段は令和 8 年 7 月現在のものです。今後、予告なく値段が変更となる場合がございますので、ご了承ください。

お問合せ先
日本赤十字社東京都支部
事業部 健康安全課
TEL：03-5273-6745